

令和 7 年度遊佐町埋蔵文化財補助員 募集要項

- 1 受付期間 令和 7 年 1 月 2 7 日（月）～ 1 月 3 1 日（金）午後 5 時まで
- 2 申し込み 事前に電話連絡の上、受付期限までに遊佐町会計年度任用職員申込書と資格等を証明する書類を持参または郵送してください。郵送の場合は 1 月 3 1 日必着。
送付先 〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 202 番地
遊佐町役場 総務課総務係
- 3 選考方法 書類審査後に、面接を行います。
面接日 2 月中旬の予定（応募者に連絡します。）
場所 遊佐町役場
- 4 問合せ先 ◎業務内容に関する問い合わせ
遊佐町教育委員会教育課文化係 TEL 0234-72-5892
◎申し込み手続等に関する問い合わせ
遊佐町役場総務課総務係 TEL 0234-72-5880

5 勤務条件等

就業場所	遊佐町内発掘現場、遊佐町教育委員会事務室、遊佐町埋蔵文化財調査室等 この他、町外への出張もあります。
仕事の内容	▼町内埋蔵文化財発掘調査現場における記録等の作業 ▼出土品の接合・作図・整理等 ▼調査報告書、会議資料作成等埋蔵文化財の補助業務 ▼展示・体験・講座等活用事業に関する業務
必要資格等	次の(1)と(2)の両方の条件を満たす者 (1)次の①②③④のいずれかに該当する者（資格を有する旨を証明する文書を添付してください。） ①学芸員資格 ②公益社団法人日本文化財保護協会が与える発掘員の資格を有する者 ③大学または大学院で考古学若しくは歴史学を専攻した者 ④市区町村の埋蔵文化財発掘作業及び整理作業に従事した期間が概ね 3 0 0 日以上ある者 (2) Illustrator 等のデザインソフト及び Photoshop 等の画像処理ソフトを扱える者
募集人員	若干名
報酬月額	1 8 6 , 9 0 9 円～（経験年数による） 報酬月額の他に、費用弁償（キロ 20 円）、時間外勤務手当、期末手当（年間 2.50 月初年度 1.625 月）、勤勉手当（年間 2.10 月初年度 1.365 月）を支給します。
任用期間	▼ 1 会計年度内の期間 ▼勤務成績が良好であるときは、2 回まで公募によらず面接による再任用の可能性がありますが、原則公募・採用試験による選考となります。
勤務日数	土・日曜日、祝日、年末年始を除く、週 5 日の勤務
勤務時間	9 : 0 0 ～ 1 7 : 1 5 （7 時間 1 5 分の勤務／日）休憩 6 0 分
加入保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
休暇	▼任用期間に応じて年次有給休暇があります。 ▼親族の死亡に伴う忌引休暇等の特別休暇があります。
その他	令和 7 年 4 月からの雇用を予定しています。